

# 第1回広島市障害者バレーボール大会実施要項

## 1 目的

本大会は、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者に対する社会の理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。また、本大会は全国障害者スポーツ大会・バレーボール競技の中四国ブロック予選の広島市予選会を兼ねるものである。

## 2 主催

広島市

## 3 共催

広島市精神保健福祉家族会連合会(予定)

## 4 主管

広島市障害者スポーツ協会

## 5 協力(予定)

一般財団法人 広島県バレーボール協会・広島県パラスポーツ指導者協議会・広島市心身障害者福祉センター

## 6 日時・会場

令和6年11月24日(日)

安芸区スポーツセンター 小体育室(広島市安芸区中野東二丁目3番1号)

選手団受付 9:00

代表者会議 9:30

競技開始 10:00

## 7 参加資格

出場選手は、次の条件をすべて満たす者とする。

- ① 令和7年4月1日時点13歳以上の者。
- ② 精神保健福祉手帳所持者または自立支援医療(精神通院)受給者証所持者。(大会申込日および大会日程が受給有効期間あるいは受給更新期間内であること。)
- ③ 本市に現住所(住民票がある)を有する者。また、本市に所在する学校に通学または施設に入所・通所している者も参加できるものとする。ただし、広島県にチームがない場合は、本県に現住所を有する者とする。

## 8 競技規則

令和6年度全国障害者スポーツ大会競技規則、(公財)日本バレーボール協会競技規則(6人制規則)によるもののほか、この要項の定めるものとする。

## 9 チーム構成

- (1) チームの構成は、監督、コーチ、マネージャー、トレーナー各1名以内、選手12名以内の男女混合とする。
- (2) 監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて12名以内とする。
- (3) トレーナー1名までベンチに入ることを認める。ただし、実際に施術ができる者のとする。

## 10 競技方法

- (1) 試合は、参加チームによるトーナメント戦で順位を決定する。なお、3位決定戦は行わない。なお、3チームの場合は、リーグ戦とする。
- (2) ネットの高さは、2.24mとする。
- (3) 全試合3セットマッチとし、2セット先取したチームを勝ちとする。
- (4) 1セット25点のラリーポイント制とする。なお、得点が「24対24」の場合、それ以降は、2点リードしたチームをそのセットの勝者とする。
- (5) 第3セットは25点制で行い、コートの変更はいずれかのチームが13点先取したときに行う。
- (6) 試合は、ワンボールシステムで行う。
- (7) 試合中は少なくとも1名以上の女性プレーヤーが出場していなければならない。
- (8) 選手の交代(負傷による例外的な交代も含む)を行う場合、交代後も必ず両性が1名以上出場していなければならない。不可能な場合には、その時点でゲーム終了とし、そのセットより無効となり不戦敗とする。
- (9) 各試合開始11分前にプロトコールを行う。ただし、チームが連続して試合となる場合は、前の試合終了20分後にプロトコールを開始する。
- (10) プロトコールを開始し、試合ができる状態にないときは、主審の判断により棄権とみなす。
- (11) ベンチは、組合せ番号が若いチームが主審から見て左側とする。ベンチ入り可能者は、登録者のみとする。
- (12) その他、代表者会議の場において、申し合わせ事項を設けることができる。

## 11 組合せ

主管者が関係者立会いのもと代理抽選のうえ決定する。

## 12 服装等

- (1) 統一した服装(ユニフォーム)とし、競技者番号は、1番から12番とまでとする。キャプテンマークおよび競技者番号は既定のものとする。
- (2) リベロプレーヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用する。
- (3) ユニフォームが揃わない場合はビブス貸与を申込時に同時に申し込むこと。その際、ビブスの下のTシャツは自由とする。

## 13 試合球

- (1) 日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーバレーボール球・糸巻タイプ(モルテン製 78±1cm、重量 210g±10g)(S3Y1500-WX)を使用する。
- (2) 試合球は主管者で用意する。(練習球は、各チームで用意すること。)

## 14 申込方法

別紙の申込書に必要事項を記入し、証明書類<sup>1)</sup>を添付のうえ、**令和6年9月30日(月)〈必着〉**までに、下記へメール、郵送または協会へ持参にて申込むこと。

**先着4チームの参加とする。**

<sup>1)</sup> 証明書類:**精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療(精神病院)受給者証の写し(住所・氏名・生年月日・等級・手帳番号・有効期限がわかる部分)**を提出すること。

(注)大会日程が手帳の有効期間内あるいは更新予定期間内であること

**【重要】**提出書類の取りまとめにあたっては、以下に留意願います。

- ・ 参加申込書と手帳の写しをホッチキス留めしないでください。
- ・ 提出書類は**A4**判用紙を使用してください。特に各種手帳のコピーはA4判用紙で行い、切り取り等しないでください。
- ・ 提出書類は片面刷りとしてください。(両面刷りは不可)
- ・ **コピーした手帳の写しは、記載事項を読み取ることができるか確認してください。**

(申込先・問い合わせ先)

広島市障害者スポーツ協会

〒732-0052 広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター内

電話・FAX:082-263-3394(FAX受信は休館日でも可能)

メー ル:[info@hiroshima-safd.jp](mailto:info@hiroshima-safd.jp)

休 館 日:水曜日・祝日の翌日(翌日が水曜日の場合翌々日)

《当日連絡先》090-4019-3106

## 15 その他

- (1) 役員・選手変更については、代表者会議までに「役員・選手変更用紙」にて申込むこととする。
- (2) 大会中のケガ等については、きり傷・すり傷等軽微な応急処置以外の対応は行えないので留意すること。
- (3) 選手の氏名・写真・映像などを広報誌・ホームページ等に掲載する場合がありますので、了承のうえ参加すること。ただし、特段の事情がある場合は事前に相談すること。
- (4) 優勝チームは、令和7年春に開催される全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選の広島市代表として出場できる。
- (5) 自然災害、新型コロナウイルス感染拡大等を理由として予選会を中止した場合の代表決定方法は、全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選に参加希望チームによる抽選とする。